

第4回草津市廃棄物減量等推進審議会 会議録

■日時：

令和2年6月19日（金） 14：00から15：35まで

■場所：

草津市立クリーンセンター 3階 多目的室

■出席委員：

天野委員〔会長〕、松村委員〔副会長〕、金谷委員、柴田委員
杉本委員、川崎委員

■欠席委員：

池田委員、山口委員、黒田委員、権田委員

■事務局：

藤田部長、田中副部長、高岡副部長〔環境経済部〕
中島課長（クリーンセンター所長）〔資源循環推進課〕
黒澤係長、松尾副係長、石松主査、森谷主任〔資源循環推進課〕

■傍聴者：

なし

1. 開会

1) 挨拶：事務局

定刻の時間となりましたので、ただ今から、第4回草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。私は資源循環推進課長の中島と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日は大変お忙しい中、委員の皆さまには御出席を賜りまして誠にありがとうございます。前回の審議会を1月30日に開催させていただき、次の審議会を3月や5月に開催していこうと調整していましたが、新型コロナウイルスの流行期に入り、中止せざるを得ない状況で、このように開催が遅れましたこと、大変申し訳ありませんでした。

また新型コロナウイルス感染拡大対策として入口に消毒液を用意しており、マスクの着用や咳エチケット、さらに会議の円滑な進行につき、御協力賜りますよう、よろしくお願い致します。

それでは開会にあたりまして、天野会長より御挨拶をお願いします。

2) 挨拶：会長

皆様、こんにちは。天野です。本日はありがとうございます。4回目の審議会ということで前回3回目を1月に開催した時には、まさかこんなに間が空くとは思わなかったのですが、皆さんもいろいろ大変な中、ありがとうございます。引き続き令和4年度以降の草津市のごみ処理基本計画策定に関わる審議ということで、前回速報として報告いただいたごみ組成調査、それから市民アンケート調査、事業所アンケート調査について今回主に詳しいところを振り返りながら今後の課題、それからごみ処理基本計画策定に向けての方向性について忌憚のない御意見御質問をお寄せいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

ありがとうございました。議事に入る前に本日の審議会につきましては委員数10名のうち5名出席いただいています、1名少し遅れて来られるというところです。合計6名の出席となる予定です。

なお池田委員、山口委員、黒田委員、権田委員からは御欠席の報告を頂戴しています。よろしく申し上げます。

半数以上の委員に御出席いただいていますので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第2項に規定する会議の成立要件を満たしていますこと、御報告申し上げます。

3) 卯田委員に代わり、今回初めて出席する委員（川崎委員）の紹介

【委員】

この4月に人事異動で南部環境事務所の所長に赴任してまいりました川崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

4) 4月1日付の人事異動に伴う、今回初めて出席する事務局側（田中副部長、高岡副部長、松尾副係長、森谷主任）の自己紹介

2. 議事

1) ごみ組成調査等の結果について

【事務局（コンサル）】

<資料1「ごみ組成調査結果」について説明>、<資料2「市民等アンケート調査結果」について説明>計画策定業務委託業者（中外テクノス株式会社）

【会長】

御説明ありがとうございました。

それでは、ただ今の御説明につきまして、御意見、御質問等ありましたら、よろしくお願ひします。組成調査とアンケート調査は膨大な調査結果になっていますが、今回どこでも何かお気づきの点がありましたら、どうぞよろしくお願ひします。

【委員】

このアンケート調査の結果は回答してくださった人には何かの形で答えは公表されているのですか。膨大な人数の方が回答してくれた結果が載っていますが、その人たちは回答してくれたら、それだけで終わりですか。結果報告などは、どのように伝わっているのですか。

【事務局】

結果報告につきましては、お名前を書いていたというアンケートではありませんので、回答いただいた方にお返しするということがまずできないのですが、審議会の資料として、皆様に見ていただいております報告と一緒に資料もホームページに掲載しますので、そちらのほうで御確認をいただけるというような形になっています。

【委員】

これ（市民アンケート調査結果）を見ていると2ページのところには各学区の人数などが書いてありますね。各学区は小学校区です。例えば小学校までいかなくても市民センター辺りにこういう資料（調査結果）を貼り、伝えられれば理解して下さると思います。ここに立派な（審議会の）資料ができているのだから、これを今後どう生かすかというのが大事だと思います。

【事務局】

承知しました。成果物はできていますので、まちづくり協議会様や各学区のまちづくりセンター様に、情報共有させていただきます。

【委員】

それともう一つ、私どもは、まちづくり協議会のお役をさせてもらっているのですが、梅雨の季節となりますが、大雨の対策として防災訓練を今まで何度もしてきました。そのときに他のことは一生懸命やっているのですが、集会所等の避難場所で発生するごみを

どうするかというのは今まで全然考えもしなかった。避難場所では必ず膨大なごみが出ますがそれを集める方法を考えていますか。これから、恐らくそういうことも起こり得ると思うのですが。

【事務局】

ただいま委員より御指摘いただきましたように近年、災害廃棄物の処理が非常に重要だということで、市も平成30年度に災害廃棄物処理の計画を立てさせていただき、避難所のごみをどういうふうに収集していくかということについてもしっかりと対応をまとめているところであります。今後は、地域の皆さんと連携を取りながら、そういう避難所の廃棄物をどうやって分別し、どこに置くかといったところも皆さんにしっかりと計画を御説明しながら防災訓練にも取り組んでいかなければいけないという認識をもって進めさせていただきます。

【委員】

もう一つ、昨日ホームセンターに行ったのですが、7月1日からレジ袋が有料と書いてありました。これはほとんどのお店は有料になるのですか。それともばらばらなのですか。

【事務局】

一定の業種でこういった形の袋は必ず有料にしてくださいという制度がなされていますので、例えばよく言われるのですが、コンビニなどの小売店では7月1日から有料化になっていくという流れです。滋賀県におきましては、少し他県よりも進んでいる部分がありまして、スーパー等では数年前から既に有料化が実施されております。そのような中で手提げが付いているレジ袋が対象になっており、7月1日から一斉に有料化が始まります。

【委員】

それはほとんどの店舗が対象ですか。ある程度、ばらつきがあるのですか。

【事務局】

ばらつきはないです。プラスチック製買い物袋を扱う小売業であれば有料化の対象となります。

【委員】

例えば昨日の時点ですが、アヤハディオは有料と書いてありました。コーナンの場合は何も説明書きがなかったので、店員に尋ねてみると「それは知りません」と言っていたが、コーナンの場合はかなりレジ袋を使用しています。ああいう大量に取り扱う業種に

対しては、ある程度強制的にでも実施してもらい足並みもそろえてもらわないといけませんと考えます。

【事務局】

制度をしっかりと確認させていただき市民さん、店舗さんに啓発していけるように順次進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

前回に比べてすごく分かりやすく並べられており非常にいいことだと思います。それを踏まえて幾つか質問したいのですが、まず資料1（ごみ組成調査）の14ページですけれども、「3）指定ごみ袋1袋当たりの投入容量調査」についてです。袋1枚当たりの重さというのはきちんと測れるのですが、容量はなかなかきっちり測りにくいと思うのですが、実際にはどういうふうにして測ったのですか。

【事務局（コンサル）】

草津市の指定の袋が縦長なので、なるべく円柱をイメージするような形で測定させていただきました。何方所か直径を測定し、その後に高さを測り円柱としてごみの袋容量を求めました。そういう形で、なるべく袋を円柱形にするイメージで計測させていただきました。

【委員】

容積の測り方は分かりました。

それから資料2（市民アンケート調査）ですけれども、非常に興味深い結果が多くあります。15ページに、ごみの分別について質問されていて、その結果と正解との関係を数値化されています。これをまとめたものが次のページ、16ページの真ん中辺りの棒グラフで分かりやすく表現されています。この結果については、特に正答率が低いものについて理由があると思うので、なぜこのごみ区分なのかという合理的な説明が何らかの機会にされる必要があるのではないかと思います。

例えば個人的には、最も正しく分別されていない調味料や歯磨き粉等のチューブについては、汚れを取り除いて出すという手順は普通に考えると誰もやらないと思います。これを実現するには、中身を出すために切って開く必要があります。もし、これを求められるのであれば、そういうふうにして出してくれと具体的に示すべきですが、普通はなかなかそこまでしないとしたいと思います。実際にはどのように指示をされているのですか。

【事務局】

分別ブックで洗ってくださいというふうに記載しております。

【委員】

チューブの中身を洗って出す事は不可能なので、これについては焼却ごみとして排出するというふうにしたほうが合理的だと思います。もし論理的に示すのだったら面倒でも開いて洗ってくれというところまで言わないと、つじつまが合わないかなというふうに思います。他のところで、例えばアルミホイルなどを焼却ごみとして排出する事については、結果的には7割以上の方が正解していますが、引っ越してきた人に対しては、合理的な説明が要ると思います。

恐らくここに選ばれたものというのは比較的間違いやすいものが挙げられていると思うので、この結果を示すと同時に、なぜこういう結果になるかということやこの結果を受けて場合によっては今後別の区分に変えることの検討材料として使われたほうがより有効なのではないかなと思います。そういったところで、非常にこれは詳しくまとめられていますので、この結果としてお示しすることもすごく有益だと思うのですが、この結果を受けて市のほうで普及啓発をこういうふうな形でこういうことを重点的にやっていくとか、あとはこの結果を受けて、ごみの区分も物によっては見直すといったことに使われると、よりいいのではないかなというふうに思いました。以上です。

【事務局】

委員の御意見を参考に、ごみ分別ブック等の見直しを検討していきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。今御議論をいただいた汚れたプラスチック、多分いろいろな自治体で苦労しているところで、よく事例として挙げられているのはケチャップやマヨネーズの容器だと思います。水をたくさん使って、汚れを落とし、容器プラとして分別はできますが、さきほど委員がおっしゃったようにチューブ類は本当にきれいにしようと思うと、中を開かないといけないので、普通の家でできることとできないことを再検討していただければ市民の皆さまにもお伝えしやすいのかと考えますので、御検討いただければと思います。

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。もし後でも何か気が付いたところがありましたら、御指摘いただければと思います。

それでは本日、議事の2番目、課題の整理について、こちらの議題に進めさせていただきます。資料の3、縦長の、折り畳んである資料に基づいて事務局のほうで御説明をよろ

しく申し上げます。

2) 課題整理について

【事務局】

＜資料3「草津市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画にかかる課題整理」について説明＞
資源循環推進課

【会長】

ありがとうございました。それでは課題整理につきまして、現行計画から令和4年度以降の新計画に向けて、少し拡大している項目もあります。御質問御意見等、またどの点でも結構ですので、お気付きのところをどうぞよろしく申し上げます。

【委員】

課題というところで教えてほしいのですが、最近コロナのニュースで家にいる時間がかなり多いということで、ごみの量が各地で増加したというニュースがあります。実際草津市では、何がどの程度増えたのか教えてください。

【事務局】

コロナウイルスの関係で出たごみの量ということで、今年の4月と5月に搬入されたごみの量を昨年度と本年度で比較した状況です。

まず4月ですが、ごみ全体量としましては昨年度、平成31年が3,380.66トンに対して今年度3,124.53トン、7.58%の減少となっております。

その内訳ですが、焼却ごみ類が、10.58%の減、事業系の一般廃棄物が大幅に減っており、昨年度に対して24.51%の減になりましたので、焼却ごみとしては昨年度と本年度で10.58%の減となりました。その他のごみですが、プラスチック、ペットボトル、空き缶、飲・食料用ガラスびん類、破碎ごみ、段ボール、粗大ごみ、こういったごみが全て増加の傾向です。特に多いところを見ますと、破碎ごみが23.66%、粗大ごみが18.97%の増加でした。

そういったごみの増加の原因としましては、ステイホームに伴う自宅整理による排出が増えたものと考えています。その他のプラスチックやペットボトルといった容器包装の関係で増えているごみ量というのもステイホームに関係する飲食料品等の家庭内消費が増えた影響によるというふうに考えています。それと段ボールの搬入量もかなり増加してまして、18.44%という増加。こちらに関しては在宅による通販や買い物に関する消費が増えたものというふうに考えています。

5月に同様に増加の傾向が見られまして、全体でいうと1.36%の減にはなるのですが、

そこに影響しているものが事業系一般廃棄物、焼却ごみのうちの事業系のものが 26.45%の減、家庭系の焼却ごみ類が 7.28%の増となっています。その他のごみですと新聞広告が 2.91%の減、それ以外のごみ種は全て増加傾向になっていまして、特に増加率として多いものが空き缶類の 36.89%の増、飲・食料用ガラスびん類の 24.99%の増、破碎ごみ類の 39.13%の増、陶器・ガラス類の 46.15%の増、あとまた増えているもので 4 月より 5 月の増加率が上がっている傾向があるものが雑誌・雑紙類。段ボールは 4 月より増加率がかなり上がりまして、昨年の比で 55.61%の増。あと粗大ごみが 22.99%の増といった焼却ごみ類以外のごみ種のもの、新聞・広告以外でほとんど増加の傾向となっています。

特に 5 月に増えたものとして考えられるのは、やはり在宅での仕事やステイホームの関係で増えているというふうに考えています。

また全体量としては少ないのですが、乾電池、蛍光管といった量が増えていまして、家で過ごされる場合と、自宅を整理されたという影響で増えているものというふうに考えています。

【委員】

よく分かりました。今の数字の内容をちょっと見ていきますと非常に生活の変化、コロナのためにもものすごくいろいろな生活様式が変わっていったということが一目瞭然でよく分かると思います。これはいつまでも続かないことを願っているのですが、こういう生活の変化のときに対応していくということも非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【会長】

今の件で確認ですけれども、ざっくり見て 4 月、5 月は事業系のごみが 20 数%減ったことで草津市トータルでは少し減っている。でも逆に言うと家庭系が増えているといったところでしょうか。ちょうど今、この直近の社会情勢の影響を御指摘いただいたということで、この課題整理の一番最後に社会情勢の変化への対応で主に高齢化の問題と地域連携に関わるテーマを掲げていただいているのですが、まさに今議論いただいた、いわゆる新しい生活様式が今の感じだと年単位には少なくとも継続するというところで、そのあたりも新しい社会情勢への対応というところで 1 項挙げておいていただいてもいいのかなというところですが、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。今いただきました御意見、新しい生活様式と新たな課題として取り組みさせていただく方向で検討させていただこうと思います。

【委員】

今の点を資料3の7-3)という形で入れることは非常に重要だと思います。コロナの影響は今年、場合によっては来年ということもありますし、今後10年に1回とかそのくらいのサイクルで発生してもおかしくないですね。ですから、ごみということに限定すると幸いも結果的にプラスとマイナスが相殺してあって、やや減という形にはなっているのでクリーンセンターの処理という点では支障なかったと思います。お聞きしたいのは、家庭系ごみの収集場所は、もともとのところ余裕のない場所であふれ返りそうだというふうなことが収集の現場で起こっていないですか。

【事務局】

市のほうで把握している限りですが、処理業者さんから連絡を受けた内容や収集時間を見ていると、特に破碎ごみの収集量が量も多かったのですが、市のほうの収集体制としては現在、破碎ごみは火災防止のためパッカー車でなくて平ボディ車両で回収しています。非常にたくさんの方がこの5月に自宅の片付けをされて破碎ごみに出されたという状況があり、平ボディ車両はたくさんは積めないのでは何往復もするという状況があり、通常収集時間は16時までにとお願いさせてもらっていますところが18時になったり19時前になったりして、そういった大きな影響があったというところがあります。

【委員】

ありがとうございます。そうしますと、影響があったけれども、運用上の対応で何とか対応できたということかと思えます。その種のことをやはり一般廃棄物処理基本計画に書くまでは必要ないとおもわれますが、何らかの記録として、新型コロナの関係の行政対応という中の一文だけでも、まとめておいておかれたほうが次の参考になると思います。

あと資料3にごみ処理の課題ということがまとめられていて、例えば1のごみの発生抑制と再使用の推進というところですが、これを考えるときに草津市としての目標というのをどの辺に置くのかということにつながってくると思いますし、それを達成するためにはどこをどのくらい我慢しなければいけないかというものが無いとやりにくいかなと思います。

私自身は、今回の市民アンケートの結果なども参考になるかと思えますけれども、例えばごみ袋の引換券のところについても、(市民アンケート調査結果)17ページですか、ごみを減らそうとするときに、ここの現行制度をいろいろ、変えるという事はあり得ると思います。例えば無料の範囲の135袋を変えるということ、それから超えた場合の1袋の料金を変えるということ、袋を配る対象、この辺を長年草津市で検討されてきており、これを変えるのはいろいろな軋轢があり大変だとは思いますが、これだけの枚数を配っているというのは全国的に見てもかなり少なくなっているところだと思うので、例えばこのくらい減らさなくてはいけないということが前提になれば、ここのところは少し少な

くともこうやったらこうなっていくというようなことは検討する余地があるのかなと思います。

あとおそらくずっと昔に決まったことなので分からないかもしれませんが、なぜ 135 袋なのか、なぜ 110 円なのかというところは今もし市民から聞かれたときに、こういう根拠で決めましたということはすぐ即答できるのですか。

【事務局】

現状は 2 人以上の一世帯が 135 枚、お一人世帯で 90 枚という枚数につきましては、制度設計当初に、複数世帯であれば 4 人で住んでおられる世帯の方の排出量から積算をさせていただいて枚数を決定したという形で説明させていただいております。しかしながら、それは制度設計のときの話ですので、そのときからごみの量というのも変化してきていますし、状況は変わってきているところもあると考えております。

【委員】

そもそもでいうと、例えば、なぜごみ袋を無料で配らなくてはいけないのかという根本的なところの説明が必要かと思います。この当時 135 袋というのは恐らく標準的な家庭だとこのくらいの枚数で配ればそれで足りるだろうという根拠で配ったのだろうと思います。当時のようにごみ袋というものがスーパーでは販売されていなかったため、人々が手に入らないのだったら分かるのですが、今では普通にスーパーで売っているわけです。無料の範囲の枚数については、今後も検討することが内部的に必要ではないかという気はしていて、ここをやりだすと大変であり、目標設定を厳しくするのだったら、この点も検討すべきではないかと思います。

【事務局】

ごみの量を将来的にどうしていくかというところですが、人口の話はさせていただきますと、草津市の人口というのは増加傾向にあるという状況を認識していると思いますが、今後この計画で 10 年先を見越したときに今までみたいにぐんと増えていくわけではありませんが、決して減る状況ありません。少なくとも現状維持の状況からしますと、ごみの量は普通にやっていると減らないということになります。加えて今回のコロナあるいは災害が起こったときに想定外の状況が起こり得ますので、そういう意味では全体の処理という部分で少し余裕を見た状況のほうが好ましいということを見ると、ごみの減量というのは避けては通れないと思います。今、さきほど委員からも有料化という意見をいただいたのですが、ごみの減量については、いろいろな方法があると思いますので、一つの貴重な意見として承らせていただいて、次にまた施策提案のときに取り上げさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】

目標に対して今やっている施策、草津市でいうと無料で何枚配って超えたら 1 枚何円という、その整合性をもうちょっときちんと思わせるのが市民にも分かりやすいということで、今回組成調査に加えて袋に大体どのぐらい入っているかと、推計値ではあるのですが、投入容量調査も実施されていますので、今無料で配っている袋に大体このくらいの容量でみんなが出したら一人当たりがどのぐらいになるか、それが現行計画での目標値と比べてどうなのか、あるいは令和 4 年度以降に想定する計画、一人当たりの排出量とそれが整合しているのかどうか、要するに袋を配り過ぎなのかそうではないのか、そのあたり今回の容量調査もぜひ活用して分かりやすい形で公開することで市民とのコミュニケーションも取れるのではないかと思います。ありがとうございます。

【委員】

(市民アンケート調査) 17 ページの回答を見ていると、例えば 6 番目の無料の範囲内であれば減量するメリットが得られないというのがあります。これについて今の仕組みを変えなくても頑張って減量した人にメリットのようなものを付ける仕組みにできないでしょうか。それが現金でなくても何か他のことでもいいので、袋があるから使い切らないと損だという形ではなくて減らしたら減らしただけその人に何らかの特典があるようなものにするのはマイナーチェンジとしては可能ではないでしょうか。

あと上から 2 つ目のところで少し気になるのは、無料の袋を配る論理は分かったのですが、超えたときのごみ袋の金額ということです。懲罰的な意味で高くするというのはなかなか難しく、1 袋というのは 40 リットルだと多分 110 円というのは原価を超えていないとは思いますが、そこらあたりの一応確認はしておく必要があるのではないかなというふうに思います。あるいは、これも超えた分については、例えば近隣の普通の有料化の値段にするというのもあるかもしれないし、ここは近隣の普通のものに比べて高くしておいたほうが 135 袋までで何とか収めようというインセンティブが働くと思われる。

そもそも論として、何のために無料で配らなくてはいけないのかというところを根本的に考える必要があると思います。例えば介護があるとか赤ん坊がいて一時期だけたくさん紙おむつが出るというところに配るというのは合理性があると思います。でも、ごく普通に生活をしていて他の自治体などでは有料な袋を買ったり、有料でなくても草津市の場合には一律に配っているわけです。いわばマイナスの有料制です。だから有料化するのではなくてもそれをやめるだけでも必要な人が必要な分だけ自分のお金で買うという形にするだけでも財政負担が減るわけです。草津市の財政のことはよく分かりませんが、これに手を加えるのはなかなか大変だとは思いますが、しかし、内部的な検討はいろいろ必要などころかなと思います。

【事務局】

いろいろな御意見をいただいてありがとうございます。市としても財政面というところはやはり無視はできないので、市民の皆さんの感覚としては、ごみを減らしていくとか再利用・再資源化していくということに関して総論として反対される方はいらっしゃらないと思いますので、どういう方法がごみ減量効果につながるのかという観点で、事務局で知恵を絞って工夫した施策提案を構築していきたいと思います。

【会長】

他いかがでしょうか。

また後ほどでも、もし気が付いたところがありましたら、よろしく申し上げます。それでは本日、議事の3番目、新ごみ処理基本計画の体系図について、資料4について議題に進めさせていただきます。事務局のほうで御説明をよろしく申し上げます。

3) 新ごみ処理基本計画の体系図について

【事務局】

<資料4「新ごみ処理基本計画の体系図」について説明> 資源循環推進課

【会長】

ありがとうございます。ただ今の御説明につきまして、この審議会のメインの議題である令和4年度以降の新しい計画体系の大枠についての御説明です。ただ今の御説明につきまして何か御質問御意見等ありましたら、よろしく申し上げます。

【委員】

1週間ほど前だと思いますけれども、テレビのNHKのニュースで滋賀県、どこの場所だったかちょっと今、記憶にないですけれども、プラスチックストローの代用品を大麦の茎で大量につくったという報道がありました。大麦の茎を利用するというベンチャー企業を農家が育てているというニュースでしたが、草津市ではそういったような話はないですか。農家もたくさんあると思うのですが。

【事務局】

草津市のほうでは再生のストローが植物由来のもので作成されるという情報は入ってきていない状況ではあります。

【委員】

草津市内に大麦を栽培するところはないのですか。大麦は茎がストローに最適らしい

ので、それを栽培する農家があれば、そういった事に投資していくというのもこれから必要だと思います。

【事務局】

農作物につきましては農林水産課のほうで把握している部分もありますので、そのあたりをまたこちらのほうで確認をさせていただきたいと思います。

【委員】

先ほどのごみ袋の話ですけれども、私は3人家族ですがごみの袋が大体3割くらい余っている状況です。近所に赤ちゃんがいる家庭がありたくさん要るので、そこへ余った分を回しています。そのような足りないところも現実にあると思いますが、この数であれば小さい子どもさんがいないところはほとんど余っていると思います。135枚というのがいつごろ設定された枚数なのでしょうか。ごみを減らすことに本気で取り組んでおられるのであれば、この数をせめて100枚ぐらいに減らしてしまうという姿勢を見せないことにはごみは減らないと思います。私はごみ袋が適正な数ではないと思います。やはりそのような財政的な面から思い切った対策をすることで効果があると思います。普通の家庭ならばごみ袋はみんな余っていると思います。

【事務局】

さきほど委員の御質問にあった135枚の設定の根拠を申し上げますと、過去の審議会の中で有料化のことを十分御検討御審議いただいた時点では146枚を現物でお配りするという方法を取らせていただいていたのですが、1年間の焼却ごみの収集回数104回、そしてプラスチックの30回、ペットボトルの12回、合計146回、1回の収集に必ず1袋出せるという状況での設定でした。これを135枚にさせていただきましたのは、古紙の回収を別で始めましたので、焼却ごみの袋の中から紙類をとにかく出していただけたら、おおよそ11枚程度の減量は可能だろうというところでありまして、146枚から11枚を差し引いた135枚に設定されました。当時平成23年だったかと思いますが、それから10年近く年月が流れてまいりましたので、そのあたりは少し次回以降の審議会の中で御議論いただけたらいいのかなとも思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

【会長】

他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日用意いただきました議事1、2、3のほうを終わりたいと思います。

最後にその他ということで本日のところでちょっと聞き逃したことでも結構ですし、全体につきまして何か委員の皆さまから御質問、コメント等ありましたらお願いします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、その他にも含めて本日の議事をここで終了させていただきます。また次回以降日程が詰まっていますし申し訳ないですが、夏季集中開催ということで7月、8月と続きますが、本日の内容も踏まえた上で議論を深めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、また事務局にお返ししますので、連絡事項等ありましたら、よろしくお願いいたします。

【事務局】

委員の皆さま、慎重な御審議をいただき、誠にありがとうございました。

事務局からは次回の開催について御連絡させていただきます。次回第5回の審議会につきましては、7月10日金曜日、午後2時から、こちらの多目的室のほうで開催させていただきます。コロナウイルスによる影響から各会議の間が詰まったスケジュールとなっておりますが、皆さま御協力のほどよろしくお願いいたします。事務局からの連絡は以上です。

それでは、これで第4回の審議会を終了します。本日はどうもありがとうございました。